

令和5年度第1回 南丹市子ども・子育て会議録

日 時：令和5年9月29日（金）午後1時30分～3時45分

場 所：南丹市役所 4号庁舎2階 会議室

出席者：〔委員〕 山下委員、奥村委員、一谷委員、田中委員、谷委員、山口（桂）委員、高面委員、江川委員、高塚委員、藤松委員（会長）、桂委員、川勝委員、高屋委員、村上委員、伊丹委員（副会長）、保城委員、広田委員

〔事務局〕 矢田福祉保健部長、谷口子育て支援課長、桐参事、山口課長補佐、岩嵜課長補佐兼児童育成係長、阪本子育て支援係長、平井係長、石田主任

〔説明員〕 保健医療課 福山課長補佐、学校教育課 小久保参事兼総括指導主事 社会教育課 大牧課長補佐

欠席委員：山口（博）委員、宇田委員、山田委員

傍聴者：なし

開 会

司会：令和5年度第1回南丹市子ども・子育て会議を開催させていただきます。司会を務めます子育て支援課、課長の谷口でございます。

南丹市子ども・子育て会議条例の第6条2項の規定により委員20名中17名の方に、ただ今ご出席をいただいております。委員の半数以上の出席がございますので、本会議が成立することを宣言させていただきます。

1. 委嘱状交付

司会：委員の皆様には委嘱状を交付させていただきます。勝手ながら代表の受領とさせていただきます。

園部幼稚園PTAの方から選出していただいております山下委員に、代表受領をしていただきます。

西村市長：委嘱状。山下恵美様、南丹市子ども・子育て会議委員に委嘱します。任期は令和7年3月31日までとします。

司会：他の委員の皆様には、机の上に委嘱状を置かせていただいております。ご確認くださいませようお願いします。

2. あいさつ

西村市長：第1回南丹市子ども・子育て会議を開催させていただきましたところ、お忙しい皆様ばかりでございますのに、お集まりいただきまして大変ありがとうございます。お顔ぶれを見ておりますと、特に子育てを現在真っ最中という立場の方もおいでで、本当に実質的な話し合いができるのではないかと喜んでおります。また、幼稚園教育、保育に携わっていただいております専門家、小児科の先生、民

生委員さん、小学校の校長先生、本当に子育てに対していろいろ思いをお持ちの皆さん方ばかりお集まりいただいて、大変中身の濃いお話ができると期待をさせていただいておるところでございます。健康の面からの子育てでございますとか、或いは、民生委員さんもおいでですけれども、地域の福祉の立場からの子育てをどうしていくのかとか、それぞれ具体的な地域の実情なり経験なりをお持ちの皆さん方の意見を反映しながら、今後の方向性を打ち出していかなければならないと思っておるところでございます。南丹市は、幼児期の教育を、或いは、保育をどうしていくのかということで、公立の保育所の一定の整理といいますか、集約統合をしながら、そして待機児童が残念ながら若干出ており、どうしても保育ニーズに対応できずにおります。働くお母さんが増えておられて、子どももしっかり育てたいし、しっかり働きも行いたいということで、どうしてもそういう保育施設、幼児教育施設の方に預けていきたいというような思いをお持ちでございますし、さらに低年齢化しております。そんな中で本市のこれからの子どもを育てていく基本的な計画をどうしていったらいいのか、或いは今現実に起きております様々な皆さんの身近な課題について、ぜひ、ご意見、或いは、問題意識を出していただきながら、それらを子育て支援課が受けとめ、計画に反映させていくということになりますので、多様な意見をよろしくお願いをいたしたいと思っておるところでございます。こども家庭庁ができて、文部科学省と厚生労働省それから内閣府と、今国では主に三つの省庁が関わって子育てへの取り組みをしております。縦割が問題視される中で、一元的に子育てに関する施策を総合的に進めていくということを期待していたのですが、やはり厚労省と文科省と分かれてしまっております。その辺りは南丹市では、一元化を進めていくべきではないかということで、今いろいろ内部的にも協議を行っておりますし、保育だから福祉だというよりも、保育でも教育的な観点で指導をしていく、そういう場、考え方というのも必要であろうと思います。それから、幼児教育の場面でも福祉的な要素も考慮していく必要がございますし、そういった意味では総合的、一体的、なおかつ、0歳児から、義務教育は中学校までですので、中学校までその子の成長をすべて共有化したり、成長をしっかり見守って担当する人は、この年齢によっていろいろ変わってまいりますけれども、その子の生き立ち、課題を見つめながら、積極的に成長を促していくような、そういう仕組みがつくれなかと、教育委員会、福祉部局で検討をしておるところでございます。そのあたりについても皆様方からご意見があればお伺いをしたいと思っております。

いろいろ方策をまとめながら皆さんに提示し、段階を踏んで進めていきたいと思っておりますので、これから先もよろしくお願いをいたしたいと思っております。簡単ですが、以上でご挨拶とさせていただきます。どうぞ皆さんよろしくお願いをいたします。

3. 委員紹介（席次表の確認）

司会：委員の皆様のご紹介に移ります。委員の皆様、お1人ずつご紹介をさせていただくところですが、お手元に席次表を配付させていただいております。こちらをご確認いただくことでご紹介に代えさせていただきます。私どもは福祉保健部長はじめ子育て支援課の職員が出席をさせていただいております。様々なご質問にできるだけお答えできるよう関係課の職員も出席をさせていただいております。

委員の皆様には2年間お世話になりますけれども、どうぞよろしくお願いをいたします。

西村市長につきましては、他の公務がございますのでここで退席をさせていただきます。

市長：皆さんお世話になります。どうぞよろしくお願いをいたします。

4. 会長・副会長の選出

司会：会長、副会長の選出に移らせていただきます。子ども・子育て会議条例第5条において、会長1名及び副会長1名を置き、委員の互選によりこれを定めるとしております。各委員の皆様の中から、立候補等ございましたらよろしく願いいたします。

委員：会長、副会長の選出にあたりまして、事務局のお考えを聞かせていただいてよろしいですか。

司会：事務局案をということでお声をいただきましたので、事務局案を提示させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

（他意見なし）

司会：事務局案といたしましては、会長には、これまでから会長としてお世話になっておりました佛教大学の社会福祉学部教授藤松素子様。副会長には、これまでから副会長にお世話になっておりました、南丹市小学校長会長から、園部小学校校長の伊丹茂嘉様を提案させていただきたいと思います。

皆様、異議がございませんでしたら、承認の意味を込め、拍手をいただけたらと思います。

（拍手）

司会：藤松会長、伊丹副会長におかれましては、前の席の方への移動をお願いします。

それでは、子ども・子育て会議条例第6条により、会議は会長が議長となるとございます。藤松会長には早速でございますがご挨拶をいただいた後に、議事の進行をお願いします。

会長：佛教大学の藤松と申します。よろしく願いいたします。この数年はリモートばかりで大変失礼いたしておりました。大学も平常の授業が始まりましたので、来させていただくことができました。秋の美しい南丹市に来てとても嬉しく思っております。

さて、この6月20日前後だったでしょうか。神戸ですごく悲しい事件がありました。6歳になった男の子が、トランクの中で亡くなって見つかったという事件でした。すごく衝撃を受けたのでいろいろ調べてみましたところ、背景がすごく複雑だったんです。同居してたのが、50代のおばあちゃんと30代のお母さんとお母さんのきょうだい、弟と妹2人とその男の子と一緒に住んでいた家だった。もう1人ごきょうだいがあり、5人きょうだいだったんですね。その長女であるお母さんは、ちっちゃい頃から自分たちのきょうだいの面倒見る、いわゆるヤングケアラーをやってきた人だった。しかも、お母さん（祖母）なのかそのパートナーなのかわかりませんが、みんながずっと虐待を受けてきた。そういうお家の中で起きたことだということが、いろいろ調べてみてわかったんですね。だからといって絶対許されることではないですが、でもよく考えてみると50代のおばあちゃんが30代の子ども5人もいるということは、20代のかかなり早い段階からどんどん子どもができたという、ある種の過酷な状況の中で、何かがあった。とても貧しかった。ということが背景にある。何らかの理由の貧困があって、そういう状態が作られて、自分の本当に愛していた子どもまで、そのきょうだいと一緒に手をかけてしまったということの真相はこれからわかってくるんだと思うんですが、本日、2番目に議論することにも関わってきます。南丹市の中で困っていらっしゃるお父さん、お母さんがいらっしゃると思いますので、そのことも含めて一緒に考えていただけたらと思っております。今日はどうぞよろしく願いいたします。

続いて、事務局からご説明をお願いいたします。

5. 議事

(1) 第2期南丹市子ども・子育て支援事業計画の進行管理について【資料1-1,1-2,1-2②】

事務局：まず初めに、お手元の資料の確認からお願いいたします。(配布資料の確認)

続きまして、本会議についてご説明させていただきます。

近年の社会的課題となっております、少子化、子育て家庭の孤立化、待機児童などの課題に対応するために、平成24年8月に国の子ども関連3法が可決成立しましたことを受けて、平成25年9月に南丹市子ども・子育て会議条例を制定し、子ども・子育て会議を設置することとなりました。本会議には、子育ての当事者の方、経験者の方、子育て支援事業者、子育てに関する各関係機関の皆様にご参画いただき、地域の教育や保育、子育て支援の実情を踏まえた、子ども・子育ての支援施策を調査審議いただくことを目的として開催をさせていただきます。

事務局：(1) 南丹市子ども・子育て支援事業計画の進行管理についてということで、ご審議いただきます。子ども関連3法をもとに、平成27年度に幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進める、新たな子ども・子育ての仕組みとして、子ども・子育て支援制度がスタートしたことを受け、南丹市においても子ども・子育てにかかる施策を計画的に推進するために南丹市子ども・子育て支援事業計画を策定いたしました。令和2年度から令和6年度までを第2期計画期間として、今年度は第2期の4年目となっております。本会議では毎年、子ども・子育て支援事業計画の進行管理としてどのような目標を持って、どのような事業を実施したかを報告させていただいております。そして、委員の皆様からご意見をいただく中で、今後の事業の遂行に反映させていただきたいと考えております。

事務局：資料1-1「地域子ども・子育て支援事業の取り組み状況」をご覧ください。計画の中には、地域子ども・子育て支援事業として、令和2年度から令和6年度までの量の見込みと確保方策を示しております。その12事業について、説明をさせていただきます。

1、延長保育事業です。延長保育は通常の利用時間以外の時間帯で実施する事業で、すべての公立保育所で朝は午前7時半から夕方は午後7時まで延長保育を実施しています。保護者の就労時間等によって保育を利用できる時間を認定し、認定ごとの利用可能時間は記載の通りとなっております。中程には、第2期計画期間の量の見込みと、令和2年度から令和4年度までの実績を記載しております。令和3年度から開園された南丹のぞみ園でも延長保育は実施されており、朝は午前7時から実施、夜は午後8時まで実施として、公立よりも長い時間で延長保育を実施していただいております。令和元年度から利用料の考え方を整理したことから利用が増加し、令和2年度実績が量の見込みを大きく上回っていることから、中間見直しで量の見込みを修正しております。施設数は、今年度より知井保育所がみやまこども園の分園となったため、8ヶ所に変更しております。

2 ページ、放課後児童健全育成事業、放課後児童クラブです。担当は、社会教育課になります。放課後児童クラブについては対象児童を順次拡大しており、平成30年度から6年生までを対象に拡充しています。園部地域では、令和3年度に園部小学校敷地内に新施設を建設し、令和4年度から利用を開始したところです。八木地域では、今年度に八木西小学校隣接地に新施設を建設し、令和6年度から専用施設での開設を予定しております。また、支援員の専門性を確保するため、認定資格研修を計画的に受講しています。

3 ページ、子育て短期支援事業です。保護者の疾病等の理由により家庭での養育を受けることが一時的に困難になった児童を児童養護施設等で預かる事業です。南丹市は亀岡市にある児童養護施設、青葉学園に委託してきました。また、利用希望に対応できるよう令和3年度から新たな委託先として児童養

護施設つばさ園を加え、二つの施設で受け入れができる体制を整えました。しかしながら、利用の希望はあっても新型コロナウイルス感染症の感染拡大等もあり、施設の受け入れが困難との理由により受け入れが難しいケースがあり利用には至っておりません。

3 ページの中程になります。地域子育て支援拠点事業です。親同士の出会いと交流の場、また、子育てに関する相談の場として、市直営の子育てすこやかセンターとNPO法人グローアップに委託している「ぽこぽこくらぶ」を拠点事業として実施しています。委託分では、出張事業としても実施しており、4 地区すべてで実施しています。昨年度の状況は4 ページの表の通り、それぞれが特色を持った企画運営により事業を実施しています。新型コロナウイルス感染症の影響により美山中学校での開催は実施できませんでしたが、今後再開をしたいと考えております。また、新たに今年度から八木中学校での開設を予定しております。

5 ページ、一時預かり事業です。これは幼稚園、保育所、拠点施設等で乳幼児を一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。幼稚園では通常教育時間外での預かり保育と、保育所では保育所を利用していない児童を対象に一時保育を実施しています。2 週間以内で緊急一時的な預かりについては、八木東、胡麻保育所でも令和 2 年度から事業を実施しています。また、平成 30 年度からファミリーサポート事業の国の要綱改正により、これまで預かり場所は原則提供会員の自宅とされていましたが、自宅以外の施設等での預かりが可能となったことから、拠点施設での預かりのニーズに応えていきたいところです。

6 ページ、病児保育事業です。保育所や幼稚園を利用する保育の必要な子どもが病気や怪我のために保育所等での集団生活が困難なときに、病院、保育所等に付設された専用スペース等において保育を実施する事業です。南丹市では令和 3 年 11 月に亀岡市、京丹波町、国民健康保険南丹病院組合との協定により、京都中部総合医療センター内に病児保育室「ひまわり」を病児対応型で開設、運営を開始しました。

7 ページ、子育て援助活動支援事業、ファミリーサポートセンター事業です。乳幼児や小学生の預かり援助を依頼する人、預かり援助を提供する人がそれぞれ会員登録し、マッチングにより相互に援助活動してもらうものです。記載している量の見込みは、小学校の放課後の預かり支援の数値になります。小学生の放課後の過ごし方としては、放課後児童クラブの利用や放課後集いの場、シードベースなどでの過ごし方へのニーズが多いのですが、小学生の放課後の過ごし方の一つとして内容の周知を図り、幅広いニーズに対応していきます。

8 ページ、乳児家庭全戸訪問事業です。生後 4 ヶ月までの乳児のいるすべての家庭を訪問して、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。保健医療課の保健師等が対応しています。令和 4 年度の未訪問者 19 件のうち 4 件は、長期里帰りのため他市に訪問依頼しています。その他 4 件は、新型コロナウイルス感染予防の観点から訪問を希望されなかったケースや来所対応等です。転出については転出先に対応の引き継ぎを行っており、その他のケースについては、その後の健診や他の事業等で母子の様子を確認を行っています。

8 ページ下、妊婦健康診査です。保健医療課が担当しております。妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に関する健康診査として妊娠届提出時に妊婦健康診査公費負担受診券を発行しています。医療機関とも連携して適切な受診を推奨し、妊婦の健康の保持及び増進が図られているところです。

9 ページ、養育支援訪問事業です。養育支援が特に必要と判断した家庭に保健師、助産師、保育士等が訪問し、養育に関する指導、助言等を行い、適切な養育の実施を行うものです。妊娠届け出時の対応や妊婦への訪問指導等において、アセスメントを行った上で、必要な事案をつないでいくこととし、要保護児童地域対策協議会の機能を活かし、きめ細やかで専門的な支援を展開する必要があります。関係課と連携し、養育支援が必要な家庭の把握に努め、訪問事業を実施していきます。

10 ページ、利用者支援事業です。子ども及びその保護者等、または妊娠している方が教育・保育施設や地域の子育て支援事業を円滑に利用できるよう、市民に身近な場所で情報収集と提供を行い、必要に応じて相談支援を行うとともに関係機関との連絡調整等を実施し、利用者を支援する事業になります。基本型は、市直営のすこやかセンターと NPO 法人グローアップに委託しております「ぼこぼこくらぶ」の 2 ヶ所で実施し、母子保健型は保健医療課で実施しています。基本型と母子保健型の連携により子育て世代包括支援センターの仕組みを整えています。

11 ページ、実費徴収に係る補足給付事業です。保護者の世帯所得の状況等を勘案して、保育所、幼稚園、認定こども園に対して保護者が支払うべき食事の提供に要する費用及び日用品、文房具等の購入に要する費用等を助成する事業です。令和 2 年度から日用品、文房具等の購入に要する費用を助成の対象とすることとして事業を実施しています。なお、令和元年 10 月から教育・保育の無償化により、新制度に移行していない幼稚園の利用者について、副食費は本事業により助成しています。

これら 12 事業について、計画に沿った形で進められるよう、量の見込みに対して実績がどうであったかを検証していきたいと考えています。

事務局：続きまして、資料 1-2、第 2 期南丹市子ども・子育て支援事業計画進行管理表に移ります。事前に確認をいただければと、郵送にてお届けさせていただきました。

まず、この進行管理表ですが、第 2 期南丹市子ども・子育て支援事業計画の五つの基本目標と、それらに係る具体的な取り組みについて、項目ごと、現状と課題。また、課題を改善するためにどのような施策が必要か、どんな事業が展開されているのか、お示しした資料となっております。基本目標、基本施策などは資料 1-2②に施策の体系として示しておりますのでご覧いただけたらと思います。進行管理表内では、各事業の具体的な取り組みと目標を掲げ、その目標に沿った取り組みができていくか、着実に実施できているかを確認いたします。紙面の右側 3 列が令和 4 年度の実績となっております。まず、具体的な目標、その隣の列にそれに対する評価。一番右端には達成割合を 0 から 100%の割合で記載したものです。中央には令和 5 年度の事業の具体的な目標を示しております。

参考として表の中身を抜粋してご説明したいと思います。基本目標 1、基本施策 (1)、②家庭教育力、家庭教育力の向上の欄です。こちらについては担当課は、社会教育課と子育て支援課となります。それぞれの事業の取り組み、目標、評価、達成割合などを記載しています。子育て支援課の取組では、令和 4 年度の具体的な取り組みと目標として、子育てすこやかセンターで子育て講座を年間を通じて開催し、特に父親の参加を促すために開催日のうち 2 回を父親が参加しやすい日曜日に企画するといった取り組みとしておりました。評価として、計画通りに開講することができ、父親の参加も促すことができ、達成割合を 100%としております。

その下の薄いオレンジ色の部分には、民間団体、ボランティア団体の皆様の取り組みで施策に繋がる事業について記載をさせていただいておりますのでご参照ください。

ご意見、ご質問等を賜りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

会長：何かご質問はございますでしょうか。細かなことでも結構です。

会長：資料 1-1 の 7 ページ。病児保育事業が始まってよかったなと思っておりますが、この病児保育とファミサポだけが実績のところ、箇所数は書いてあるんですけど人数がないんですが、人数はどんな感じなのか教えていただいていた方がいいですか。

事務局：箇所数しかないのは、計画における指標が示すところによるものです。

病児保育の令和4年度は、亀岡市と南丹市と京丹波町の2市1町で取り組ませていただいています。病児保育を利用するには事前登録をしていただく必要があります。令和4年度末の状況として、南丹市の方は28人の方のご登録をいただいています。ちなみに、南丹市は28名、亀岡市は43名、京丹波町は1名の、計72名の方にご登録をいただいています。登録者が利用できるというかたちになり、実際の利用は、南丹市は延べ76人、亀岡市は延べ50人、京丹波町は登録1名でしたけど利用はなかったということです。全体で126名の方のご利用をいただいたという実績です。

事務局：ファミサポの件数もご質問いただきましたけれど、令和4年度の数字になりますが、4年度末で登録していただいている会員は全体で326人になります。それは提供会員依頼会員含めての人数です。それぞれの会員の方が活動していただいた実績は192件ということで、学校や保育所の後の預かりであるとか、送迎などでご活動いただいています。

会長：10ページの利用者支援事業の方も、もし数の実績がわかれば教えていただいているのでしょうか。

事務局：利用者支援事業は、市直営と委託先グローアップさんの「ぼこぼこくらぶ」とがあります。令和4年度の相談件数としては、すこやかセンター内での相談は93件です。「ぼこぼこくらぶ」の中で相談は278件になります。

会長：何かお気づきの点とかご意見でも、もちろん結構です。自由に出していただけたらと思いますがいかがでしょうか。

委員：資料1-1の3ページの子育て短期支援事業の実績ゼロが3年間続いてますが、そのあとの令和5年、6年度は同じ見込み人数になっています。同じであるのは何か理由があるんですか。

事務局：こちらは、昨年度の中間見直しでは、修正をしておりません。毎年、ショートステイの利用について、お問い合わせは何件もいただいているのが実際です。ただし、施設と調整した時に、施設の体制であったり、コロナの関係もあって受け入れが難しく、児童相談所の方での一時保護を代わりに利用していただいたとか、親族で見ていただいたというところで実績としては上がってきていないというところで、28件としています。

委員：需要としてはあるということですね。ただ、この施設では受け入れられなかった。

事務局：施設の職員体制とコロナ関係により受け入れが難しかったというところですか。

委員：つばさ園の方もですか。

事務局：両方ご相談させてもらってます。

委員：資料1-2の方ですが、例えば8ページを見ると、すべて達成割合が100%となっています。学校教育課ですが、中身を見ると、あまり実績の数字がなく、取り組みましたというかたちや、例えば⑤のダ

イバーシティ教育の推進の中の評価のところ、心のバリアフリー意識の涵養が図れました、というのは、どうやって評価してるのですか。事業計画を例えば研修会を何回しますというのであれば、予定通りできました、100%と言えるのかなと思います。啓発浸透を図りますという目的に対して、その評価はどうやってされてるのか教えてください。

学校教育課：資料もこの後準備をさしてもらってと思っております。中学校ブロックでの取り組みが、小中高まとまってというような取り組みの主なところがございます。各ブロックで集まっての評価会などがございましたので、その意見などをもとに作っているものはございます。他にも資料があるかは、この後探してみようと思います。

委員：同じページで、6の自己肯定感・有用感の育成のところ、これも評価のところ、学校運営協議会での熟議を通して目指す子ども像を共有し、それに実態に応じた実践を行いました。地域道德の取り組みを進めました、とあるんですが、その目指す子ども像というのは、保護者の方も皆さん、共有されてるんでしょうか。どういうものなのか教えていただけますか、目指す子ども像とは。

学校教育課：学校運営協議会では、今まで地域ではなく学校で、学校の教育を行っていたところなんですけれど、いわゆるその学校の様々な課題、教育課題というのが多様化する中で、学校だけでは子どもたちの教育を完結させるのは難しいというところで、地域と学校が共同して地域の子どもたちを育てていこうというような取り組みが進んでおります。その中で、学校運営協議会を学校ごとに立ち上げ、地域の方、もちろん学校教育関係などが集まり、目指す子ども像を共有していこうということになっております。目指す子ども像というのは当然その地域ごとに課題もございまして、地域での求めていくところもありますので、少しずつ違いますが、例えば、きちんと挨拶ができて地域を将来支えていってくれる、というようなそのようなところを各地域で作っていらっしゃると思います。

委員：はい。ありがとうございます。

会長：細かな点も含めてどうぞお気づきの点がありましたらお出しください。

委員：放課後の小学生の過ごし方についてお聞きしたいです。「シードベース」は、八木にはあるんですけども、園部と美山と日吉は自力で小学生が行ける、その家庭にいるお子さんが行ける場所がないかと思うんですけども、そのことについてはどう思われてるかお聞きしたいです。

事務局：行政が設置してるのは、児童クラブ、あとで説明いたします「Ruri」、委託させてもらってる「シードベース」というところになります。それぞれ地域の皆様で、すでにしていただいているところもあって、八木でも地域の方が駄菓子屋じゃないですけど、居場所となって個人でしていただいているところもできたというふうにお伺いしています。美山でも以前講師をされていた先生が放課後の居場所みたいなのをしていただいているとお聞きさせてもらっています。また、園部町内でも、駄菓子屋をされていて子どもの放課後の居場所をしていただいていることもお聞きさせてもらっています。行政だけではできないところがありますので、地域の方々でしていただいているところも含め、一緒になって、放課後の子どもの過ごしが、確保できたらいいのかなと思っています。

会長：今の回答でよろしいですか。

これは行政計画なので、基本的にはそこしかなかなか見えてこないんですね。でも、例えば広報っていうことなんかも含めてですと、やっつけて下さってるようなことも、どんどんいろんな形で発信していただくと子どもたちにもわかりやすいでしょうし、何より親御さんが、それで励まされるかなと思いますので、紙ベースのものや、こういう表に全部反映されなくても何らかのかたちで、行政にお願いするのもそうでしょうし、我々のところで頑張ってるような何かネットワーク作るとかもあるといかなと思って聞いてました。

委員：資料1-2の21ページに子どもの遊び場の確保の中に公園の整備あります。評価のところ、遊具施設の整備が経年劣化してるというので老朽化したものの更新が検討課題というかたちで、まだ実施されてないと思うんですが、遊具に関して公園以外で、例えば小学校、幼稚園、保育所で遊具の点検整備は、行政のチェックが入ってるんでしょうか。各園で、もちろん独自で点検されてると思います。その安全確保ですね。同じ子どもが遊ぶ遊具として、保育施設、学校施設の点検は、子育ての中の一環で必要と思うんですが、いかがでしょうか。

事務局：公立施設の幼稚園、保育所においては、年に1回必ず業者委託をして点検をしております。例えば、酸性雨で劣化をするっていうところもありますので、そういった場合は撤去を考えたりとか、安全面という部分では十分にしているというところですよ。

委員：公園の整備は進めるんですか。公園整備これは都市計画課になってますが。

事務局：現在、調整をしながらどういうふうにして市として財源確保し、進めていこうかという段階に入ったところですよ。

委員：わかりました。ありがとうございます。

会長：疑問があれば事務局の方にお問い合わせいただくこともできます。

(2) 南丹市子どもの貧困対策推進計画の進捗状況について【資料2】

事務局：資料2をご覧いただきたいと思います。お手元に子どもの未来応援プランの概要版がございます方は、併せて一緒にご覧ください。ここからは南丹市子どもの未来応援プラン～子どもの貧困対策推進計画～についてご説明させていただきます。令和2年度を初年度として5年間の計画を策定しています。基本理念として、すべての子どもたちがその生まれ育った環境に左右されず、自分自身の生きる力を高め、未来を切り開き、夢を持って成長していける社会の実現を目指しています。

基本目標として三つ掲げています。一つが子どもの健やかな育ちと安心して過ごせる環境の支援。二つ目に生活基盤の安定と経済的支援。三つ目が社会全体での気づきの醸成と支援の仕組みづくりです。その基本目標に沿って、既に計画策定の前から、市の各課であるとか、市内の子ども食堂とか居場所で活動されている団体、NPOの方々の事業も含めてこの計画に盛り込んでいます。新たな取り組みとしてまとめたものが資料2になります。本日は新規事業のみを資料2に記載していますので、それについて

て昨年度の動きと今後の予定についてご報告をさせていただきます。

基本目標 1 のところにあります新規事業、主なものをご報告させていただきます。第三の居場所の開設です。令和 2 年 10 月に園部小学校横に、南丹市子ども家庭サポートセンター愛称「Ruri」として開設をいたしました。この施設の建設費、運営費については、B&G 財団にの助成いただいています。この「Ruri」では、子どもたちが居場所を良く感じて安心して過ごせる場作りを大切に、次の活動へのやる気に繋がる土台の部分を担当することとして運営しています。経済的な困難だけにかかわらず、親が働いていても働いていなくても、子どもたちに安心した居場所、基本的な衣食住を整える場所として第三の居場所と位置付けています。「Ruri」では二つの事業をしています。一つは相談事業として南丹市内の小中学校の子どもたちの困りごとや保護者の相談に応じる事業。もう一つがここに記載していますサポート事業です。子どもたちへの支援として、生活習慣や学習習慣の定着、日常的な体験活動を計画し、放課後や長期休みに運営をしています。このサポート教室は広く一般に広報しているわけではなく、子育て支援課の方で把握をしている課題のある家庭や子どもたち、教育現場や福祉現場から情報いただいて、必要な子どもたちに働きかけをして、サポート教室に来ていただいています。昨年度については、児童の検討会議を 6 回開催し、そのうち 13 人の子どもたちが利用しています。開設時は園部小学校、園部中学校の児童、生徒を対象にしておりましたが、昨年の冬休みから送迎を実施し、園部中学校ブロックと八木中学校ブロックの子どもへと対象を広げています。また、昨年度「Ruri」の周知のために、NPO 法人グローアップに委託しています集いの広場を「Ruri」でも開催をさせていただきました。

今年度の進捗と今後の予定ですが、現在 16 人の子どもたちが利用しています。食事づくりや洗濯など身の回りの体験を積み重ねたり、野外での体験活動などを充実して、普段得られないような経験ができるよう計画をしています。また、今年度は保護者との連携にも力を入れて、定期的な面談を実施していきたいと思っています。

次に食事の提供支援です。南丹市母子寡婦福祉会や南丹市社会福祉協議会が、コロナや物価高騰の関係で日用品や食料品の配布事業を実施されています。市としても広報や配布に協力をさせていただきました。今年度も、南丹市母子寡婦福祉会は 12 月に、南丹市社会福祉協議会では 10 月に実施されることから、連携と協力を図っていきたくと思っています。

2 ページをご覧ください。学習サポーターの登録派遣についてです。令和 4 年度は長期休暇中の学生を対象に、子どもの居場所「Ruri」でのサポーターとして募集をいたしましたが、条件に合った応募がなく実施できませんでした。今年度は、夏休みに来てもらっており、大学生による有償ボランティア、「Ruri」を卒業していった高校生の先輩などによる学習サポーターも計画をしています。

2 ページ下段、基本目標 2 に移ります。モノ支援についてです。令和 4 年度については殿田中学校生徒会のボランティア活動として、子育て支援課と協働させていただき、学用品、玩具でまだ使えるものを生徒自らが広報して集めて、子育て家庭へリユースする取り組みを実施しました。主に集まった物品は、子育てひろばの拠点、「Ruri」でリユースをさせていただいています。今年度についても中学校と何かできることということで検討させていただくほか、また、地域が拡大できればと検討しています。

基本目標 3 になります。子どもの貧困への理解の推進です。地域応援ネットワーク会議にも少し関連いたします。昨年度は 2 月にヤングケアラーをテーマとして、市役所関係課や地域の支援いただいている皆様に呼びかけをさせていただいて、研修会と参加者の意見交換会、グループワークを実施しました。今年度については、児童養護施設出身の方を講師として、映画の上映会と当事者の声が聞こえる講演会を予定しています。地域で子どもや家庭を支援していただいている皆様にお声掛けしていく予定です。

NPO の方々、市の関係者、団体の方々とワークショップを重ねて、この貧困対策の計画を立てています。その中では、生活困難家庭は外から気づきにくかったり、困っている家庭が自ら支援を求め

るケースは少ないということが出ていました。コロナもあり、さらに困難な状況にある子どもたちがいるであろうことを地域と一緒に想定して、今後もいろんな団体等と地域で子どもを見守り応援する体制がとれるよう連携していきたいと思っています。

会長：ぜひ細かなことも含めて、ご質問ご意見いただけたらと思いますがいかがでしょうか。

委員：子どもの貧困とヤングケアラーの子どもたちが南丹市にどれぐらいいるという数字は出ているのでしょうか。

事務局：貧困については、この計画を立てるにあたって実態調査をいたしました。子どもの生活調査から、生活困難層は18.8%、特に困難な生活困窮世帯は4.2%と数字としては出ています。これが実態にそっているかということはありませんが、調査の結果としては出ています。ヤングケアラーの把握ですが、要保護児童対策地域協議会の方で把握しているケースの中で、この家庭はヤングケアラーかなというところは把握はさせてもらっていますが、全体に調査をしているわけではないので正確な数字かどうかはわからないというところです。

委員：ありがとうございます。

委員：子育てをされていて、実際にかかる費用において、日常のどういうところを軽減したい、して欲しいか等、以前の会議では学校給食の無償化というのが一部の貧困家庭だけでなく、子どもの食というのは育てるための基本だと思うので、そこをすべて教育の一環として提供するべきではないかなという話をさせてもらったんです。例えば学校に行くのに、教科書は無償化ですが、それ以外の学用品、制服であるとか、給食費もそうですね、そういうところにたくさんお金がかかるはずなんです。学校現場では、ちょっと困ってるなという家庭が多分見えてくるのではないかなと思うんです。それを一部の人を選んで補助するというのも、もちろん有りですが、ユニバーサルというか全体でカバーするような制度を南丹市の規模であればできるんじゃないかなと。大規模な自治体では難しいかもしれないんですが、京都府内でもやってますよね。無償化してる自治体もあるので。実際に子育てされている委員の方々にお聞きしたいと思うんですが、どんなところが軽減されたら助かるかというのが、質問なんです。

会長：遠慮なくどんどん言ってください。どなたからでも、いかがですか。

委員：漠然と常に思ってるのは、大学に入ったときの教育資金だとかそういうのに不安は感じています。今現在は、そんなにという感じはあるんですけど、もちろん給食費が無償になるとかでしたらすごくありがたいなと思いました。

委員：今、小学生が3人いる時期なので、やはり給食費は無償になればありがたいなとは思いますが。あと学用品も結構高かったりするので、その点もいただければありがたいです。

会長：正解はないので、ご自分が思っていることを素直に言っていただけたら参考になると思います。

委員：お金ももちろんかかるんですけど、結構、送迎とか、そういう手間っていうんですかね、人手は、子ども4人いるんですけども、習い事とかそういう送迎が大変で、放課後の子どもの活動で摩気未来

塾というのがあるんですけど、それは摩気小学校でされてるんです。土曜日にやってるんですが、私の周りの方は、飲食店とか介護施設で働いてる方は休めないから連れていけない。結局、一部の手厚く子どもをみれる家庭は連れて行ける。本当に必要な子どもが行けてないんじゃないかなと思っています。自分で子どもが行ける小学校でそういう体験活動とかがあったらいいんじゃないかなって思っています。そういう部分が足りないかなと思っています。

委員：私も同じで給食費が無償になったら大変ありがたいです。

委員：給食費や学用品で、本当にちっちゃいもので言ったら鉛筆とかあるんですが、入学の時に小学校によったら鉛筆をお祝いだけで、と最初はもらえるんですけども、あとはずっとずっと必要になってくるんです。それはもう小さいものであるんですけども、私が今小学校2人、幼稚園の子1人で、小学校2人ずっと通わせて、6年間を振り返ると本当に学用品と言っても、必ず使う鍵盤ハーモニカとか、裁縫セットとか、めっちゃかわいい裁縫セットとか、もうすごく凝ったものになるんですけど、その間に高くなっていくんです、それがだんだんだんだん、もう6年間の間でもどンドン進化して、絶対に要るものが高くなっていくんです。それをきょうだいでまわしたりもできるんですが、性別が違えば、また違うものを買ったり、あと辞典も、入学祝いで国語辞典はいただいたんですが漢字辞典もいると。リコーダーもそうですし、たくさんあるんです。そういう必ず授業でいるものに負担というか、全部を見たら負担になってるのかな、でも必ず使うものなので、そういうものとかも給食費と同じように、必要なものとしてお金がかかってるっていうことをちょっと感じました。

会長：今もたくさん出ましたので、そういうことを子育て中の親御様は思ってる、感じていらっしゃるということを、私たちが共有したらいいかなと思って聞いておりました。こちらも後で気が付いたら、ぜひ事務局の方にお問い合わせいただけたらと思います。

(3) 令和5年度 教育・保育施設（幼稚園・保育所）の利用状況について【資料3-1,3-2】

事務局：(3) 令和5年度教育保育施設（幼稚園・保育所）の利用状況について説明させていただきます。

資料3-1、こちらは令和5年度の保育所認定こども園幼稚園の入所入園人数についてです。7月1日時点の人数となっております。市立保育所、こども園、私立認定こども園についての説明をさせていただきます。表の網掛けをしている部分につきましては、開設をしていないクラスとなります。0歳児保育を実施しておりますのは南丹のぞみ園、城南保育所、八木東保育所、ひよしこども園、みやまこども園となっております。その他の園につきましては網掛けをしている状態です。1歳児から2歳児といった年度替わりの引き続きの利用を継続の欄に示しております。また、年度替わりに市内保育施設から保育所、認定こども園へ保育所利用の異動があった方を転入と記しております。

保育の利用希望は、育児休業明け等の低年齢児を中心に申し込みがあり、受け入れ可能数を超えたクラスは利用調整を市で行っております。利用調整は、それぞれの児童の保育の必要性を指数であらわし、優先順位を設け、入所の可否を決定をするということになります。公立保育所、こども園、南丹のぞみ園の希望は市が利用調整を行っております。中身については、提出書類と面接での聞き取り、関係機関からの情報共有をもとに優先順位をつけさせてもらっております。

令和5年度は、4月当初から0歳児と2歳児クラスに保留が出ており、年度途中の新たな希望にも対応ができず、待機児童は最終4人出ていますというふうに議会等では報告をさせてもらっております。

裏面、こちらは南丹市立の公立幼稚園である園部幼稚園、八木中央幼稚園の表が一番上にあるものです。公立幼稚園のうち、園部幼稚園は53人、八木中央幼稚園は20人という利用者数となっております。前年度比、毎年ですが少しずつ減っている状況です。令和4年度の年度末でいうと園部幼稚園は最終72人、八木中央幼稚園は29人という結果でした。ひよし・みやまのこども園につきましては、令和4年度から認定こども園として教育のみの幼稚園利用が可能となっております。昨年度の利用実績は、みやまこども園で1人の1号認定でした。令和5年度は、ひよしこども園で3人が利用しているところです。私立の聖家族幼稚園、南丹のぞみ園幼稚園利用につきましては、園からの報告の数字を載せております。

すこやか学園は、就園前の親子が利用する園部幼稚園内の施設となっております。

最下部は聖家族幼稚園の方で行われておりますプレ幼稚園クラスについての状況を記載しております。

資料3-2をご覧ください。保育所の利用定員数の見直しに係る資料になります。令和5年度7月1日時点の保育所、認定こども園の利用者数となっております。就労や疾病等の事由があり、保育が必要だと認定を受けたお子さんの人数です。現在は園部地域の方が、八木地域や日吉地域の施設へ、本来の希望ではありませんが利用されているような方がございます。また、待機児童は国の基準での4人と報告をしておりますが、それ以外にも保育所へ入れないので育児休業を延長しますという方や、働きに行くタイミングを遅らせますというような潜在的な待機児童もございます。正確な数字はわかりませんが、南丹市が把握するだけでも15人ある状況です。この表の真ん中の部分ですが、こちらは各施設の定めている利用定員数を示している表になります。一番右に定員充足率の欄を設けております。これは各施設の利用定員数に対して実際の利用人数の占める割合で、率が低いほど空きがあるというふうに見えます。実はこちらは、実際は保育人材が確保できず、利用定員数まで希望のお子さんを入れることができないというような状況を示しております。園部地域や八木、日吉地域の低年齢児クラスについては、保育士さんがいれば、希望の方を受入れることができるのに、というような現状がございまして、利用定員数と実際に受け入れられる人数に乖離が生じています。国の自治体向けの説明資料では、利用定員の取り扱いは、質の高い教育保育が提供されるよう各施設の意向を考慮しつつ、最近の実利用人数の実績や今後の実績の見込みを踏まえて適切な見直しをするべきというふうに示されています。当市では公立施設の利用定員の見直しが平成30年度から取り組めていなかったことと、あと今年度南丹のぞみ園が増築工事を実施され、来年度の受け入れ児童数を増員される計画があることから、施設規模や現状働く保育士数に応じる実情に沿ったかたちの利用定員へ見直しを図りたいと考えております。変更自体の事務手続きは、南丹市から京都府へ届出していくこととなりますので、変更後の利用定員が南丹市子ども・子育て支援事業計画に示す内容に不適切でないか本会議においてご確認をいただきたく思います。

変更後の利用定員案を最下段の方に示しております。南丹のぞみ園が30人プラスとなることから、園部地域のお住まいのお子さんの人数より利用案を作成、その他の地域も人口動態データを参考にしながら減数する見直し案となっております。南丹市内における公立園の現状としましては、保育人材確保が十分ではないため、来年度から早速この利用定員の変更によって待機児童やきょうだいが別々の施設を利用されている方がいらっしゃること、あと、遠方の施設しか利用できていない方がいるといった課題のすべてまでは解決ができませんが、園部地域の低年齢児については、まだまだ量の提供が十分に行えていないようなことが見えるようになります。その確保に努める対応策として、新たな保育施設の誘致や公立施設の再編などのプランを検討する材料として活用して、南丹市の教育保育の量の確保と適切な提供体制が早期に叶うよう、今後取り組んでいきたいと思っております。

ご審議よろしく申し上げます。

会長：皆さんいかがでしょうか。何かご質問とかご意見ございますか。

先ほども市長も少し触れられておりましたが、待機児童 15 名いらっしゃるんですね。

事務局：南丹市の方で、申請書を受け付けて審査をした結果、お返ししているのは 15 人です。

会長：それはどんなパターンなんですか。なぜ、お返しすることになったのか。

事務局：受け入れられる定員・人数の方が、保育士の数から決まっているような状況がございますので限りがある状態です。そのような中で優先順位をつけていきますと、優先順位が高いのは、現在フルで働いていらっしゃる方やひとり親家庭です。どうしても、仕事に行かなくてはいけない方、ご家族の支援が受けられない状況がある方が、どうしても点数として高くなります。きょうだい同時に入りたいという方やきょうだいが多くの方というのもプラスの加点があつたりしますし、それぞれの状況を確認するかたちになるんですが、大体、今入りたいとおっしゃる方については、なかなか点数に差が開きにくいところがあります。なので、現在待機をされてる方は、これから仕事を探しますという方や、ご家族の協力があつて、場合によっては家庭で過ごすことができますという方などがあります。また、育児休業を延長することを会社の方で了解を得ている方になります。

会長：何を聞いたのかというと、待機児童という状態は親御さんも困るということなので、どういう方たちがこのようになっていて、その解決先はどうなってるのかとことだったのです。今、一定の傾向を教えてくださいました。

委員：南丹市の出生数は減少傾向ですね。小学校は義務教育なので、全員、基本的に入れますよね。だから、出生数に合わせて保育・幼稚園、特に 0 歳児の申込増えてるのかもしれないですけど、それだけの規模を用意しておけばいいと単純に思うのです。小学校上がる時は全員入れますね。待機生徒はいないですね。なので、そこが何かちぐはぐかなと思ったりするんです。小学校が統廃合してるのに、保育園入れない子がいるというのは、なぜなんだろうなど。今の出生数は、どれぐらいですか。

保健医療課：昨年度の出生数は 147 名となっております。年々少なくなっている現状であり、合併当初は 200 人ほどあった出生数がどんどん減っております。ここ 2、3 年はコロナの関係もあつて、出生数が減っているのは全国ニュースにもなっているところです。当市も漏れなく同じ状況です。年度によって差はありますけれど、150、160 から 140 の間をウロウロというような状況が続いております。

委員：乳児検診においても、毎月 10 人とか、20 人いかない程度。その子等を保育所に預けたいっていうのが、半分ぐらいあるってことですか。3 分の 1 ぐらいですか。希望が。

事務局：0 歳児で利用が決まっている子どもさんは、今年度で 54 人あります。今その 54 人を受け入れるための保育士としては確保ができておりますが、これ以上希望があると、園によっては保育士を確保しないといけないというところが多々あります。保育のニーズをその 140 から 160 人の保護者の方が持っていていらっしゃるかということに繋がります。

委員：子どもをみていただく、預かってもらう保育士さんの労働環境であるとか、各自治体も苦勞されてると思いますが、子どもを預かって、0 歳児は 1 人で何人も見れないですよね。そこの確保、それぞ

れの園が努力されてると思うんですけど、公立は、当然行政がその待遇改善であるとかをしていかないといけないんだと思うんです。そこも子育ての支援になるんじゃないかなと思って質問しました。

事務局：待遇という面では、本当ならそれがすごくありがたいことなんですが、なかなかそこは難しいところです。保育現場でできるだけ働き方改革というような視点で、保育業務の二重三重を減らしていこう等、そういう改善は現場ではしています。答えられないので申し訳ありません。

会長：保育士さんの待遇の問題というのは、全国的なことでもあります。そこを私たちがきちっと考えておかないと、先生がおっしゃったように、子どもの数がますます減って背景になってしまうと思います。難しいながらも、ぜひ検討いただけたらと思っております。

では、議事はここで終わりました。議長をお返しいたします。

司会：藤松会長、ありがとうございました。

6. 報告

(1) 南丹市こども計画の策定について【資料4】

事務局：この4月にこども家庭庁が創設され、こども基本法が施行されています。こども基本法については、すべての子どもたちにおいて、子どもの意見や、年齢発達段階に応じて、子どもの視点、子育て当事者の視点に立った政策をするってところで、妊娠期から青年期まで一連の子どもたちの健やかな成長を目指すというふうに理念として挙げられています。年齢については18歳に特定するのではなくて、若者を含めた施策ということで定められています。資料4の上の段に書かせてもらっていますが、こども家庭庁、こども基本法ができ、現在、国の方でこども大綱の策定に向けて、協議や、子どもの意見を聞いたりなどされています。こども大綱が閣議決定されましたら、都道府県と市町村では、こども計画を策定する努力が課せられます。第2期子ども・子育て支援事業計画、これは次世代育成支援行動計画と子ども・子育て支援事業計画の二つの計画を一つにまとめたもの。そして、子どもの貧困対策推進計画。こども計画については、この三つに子ども・若者計画を加えて、四つの計画をこども計画として市町村の方で策定をするようになっています。南丹市としても、今まで定めている計画の見直しに入る必要があり、国の動きに合わせて、令和5年、6年度でこども計画策定に向けて事務事業を進めて、令和7年4月にこども計画が策定できるようにと考えております。こども大綱の閣議決定が、この夏の予定だったんですが延びて秋になり、さらに延びて12月年内ということで、国の方でスケジュールが延びていっています。12月に閣議決定されるのか不明瞭ですが、このこども大綱ができれば、南丹市の方でもこども計画に向けての調査を実施していこうと思っています。調査をさせていただいて、分析をして、来年度については子ども、若者の意見聴取をさせていただいて、パブリックコメントをいただいて、こども計画を来年度策定に向けて進めたいと思います。もし、こども大綱が延びたら、調査の時期がずれ込むということになります。本会議については冒頭3回を予定していますということでご案内させていただいたんですが、こども大綱ができれば、どんな項目で調査をさせていただくかを本会議にかけさせていただいて、ご意見をいただいた上で調査の方に移りたいと思います。ここには12月と書いていますが、本会議2回目を1月にさせていただけたらと思っています。

司会：こども計画を策定するというご説明させていただいてるんですけども、何かご質問等ありますでしょうか。

委員：子ども・子育て支援事業計画と、子ども・若者計画とどう違うんですか。

事務局：子ども・若者計画は、対象の範囲が乳幼児から30代までとなっています。子ども、若者と言われる部分帯の年齢を、学校も卒業して就職されて、もしくは就職されていない方もいらっしゃるような方を対象として、支援を考えると子ども・若者計画の対象範囲は30代までとなっています。今のところは子ども・子育て支援事業計画と貧困のところで、中高生までというところを重きに置いた計画策定をしています。そこをどう取り込んでいくか、これからの議論になってくるんですが、そこも見越した計画策定をやっていかなければいけないと思ってます。

委員：30代って40未満ってことですか。

事務局：この表記は30代となっているので、39歳までですね。

委員：それをこの子ども・子育て会議で、どんな調査をするかとか考えるの。

事務局：こども計画の国の方針の中でありまして。支援としては、子どもと言われる年齢を超えて青年と言われる年齢になって、そこからまた親世代になっていくところも含めて、一貫した支援というところがある。そこを国として十分考えていかなければならないという方向性を示してるので、本市としても計画の中にどういう盛り込み方をするのかというところは、この機会も利用してご意見をいただけたらと思っています。あくまでも修学前、小学校、中学校の範囲が中心にはなってくるとは思いますけども、それを超えた部分体も考えていきたと思っています。どのような調査をするのか、どの程度の調査ができるのかはこれからです。今後の会議の中で、ご意見は可能な範囲でいただけたらと思っています。

(2) 民間保育施設の誘致について【資料5】

事務局：資料5の件につきましては、議会の一般質問でもいただいている中で、新聞等にも報道された内容でございます。先ほども待機児童の話がありましたけども、南丹市の保育の受け皿が、公立の施設では限界がある実情がございます。特に園部地域を見ますと、公立では園部保育所と城南保育所がございますが、その施設は、受け皿確保のために増改築を繰り返してきています。これ以上増改築していくと、老朽化もございますので毎年修繕費用もかかっています。現状維持のための修繕費用を今、費やしているという状況がございます。これを解決するために、民間施設の誘致を進めて、それは国の補助金等を活用できる部分も多々ございますので、そういった方向で進めていきたいということが市長の方針でございました。この度、市有地で一定の面積を確保できるというところで、民間保育施設の誘致を進めていきたいというところでございます。

司会：何かもしご質問等ありましたらお願いします。

委員：保育所、こども園。

事務局：幼保連携型認定こども園を想定しております。

司会：私どもの方からの報告 2 点は、これで終わらせていただきます。

議事の内容において、事業評価のところでもいただいたご質問の件です。過去には A、B、C 評価としておりましたが、わかりにくいとのことで、現在は数字でお示しをさせていただいています。その数字の示し方は、各担当が中身について出来たか出来なかったかを判断して書いておりますので、正直なところ各担当課の考え方や主観で示されている数字になります。ただ、この評価には、目標、事業があって、その内容の記載があって、具体的にどうするのかがあって、その取り組みができたかどうかを文字で表現し、パーセンテージに落としています。数値で示してあるものは、それができたかできてないかというのが明らかなので、わりとこの何%というところが、見ていただいて腑に落ちるっていうところもあると思います。文字ばかりのところを見て何%というのがわかりにくいところが、正直皆さんの中にはあると思います。うちの方も担当が見たときに、委員の皆さんと一緒に、何でこのパーセンテージなのかわかりにくいところがあり、当課からそれぞれの課にもう 1 回投げ返して、できるだけこの説明とパーセンテージがわかりやすいようにというところでお示しをさしてもらっています。これは次期計画策定のときにも、次の評価でどうしたらいいのかということにもつながり、ご意見をいただきながら、できる限りわかりやすい評価ができるようにとは思っています。

先ほど、学校教育課の部分で、また調べますとお答えいただいているので、評価のところでもし補足できるようなことがあれば、会議録を作成して委員の皆さんに照会をかけさせていただきます。その時に補足で説明できることがあれば、一緒に送らせていただけたらいいのかなと思っていますので、ご理解いただけたらと思います。

委員から学校教育の無償化の話もいただいております。保育所も、学校と一緒に義務教育化というようなどころで預かれるように考えたら、すごく良いことではないかと以前からご意見いただいているところです。人材確保のところなかなか難しく、そこに達していない状況があるんですが、保育人材の確保と、保育人材の働く環境というところは、しっかりと取り組んでいきたいと思っています。

義務教育に係る部分体が本当に公平だと思うんです。保育所に行っていたり、幼稚園に行っていたり、または行っておられなかったりと、それぞれの立場の方が就学前はいらっしゃるので違いがあるんですけど、義務教育はもう等しく必ず行ってる。小学校も中学校も必ず行ってるので、そこに出す手だては公平なのかなというふうにも思うんですね。だから、義務教育の間にかかる費用、給食費の無償化っていうのは公平にあるというふうにも思うので、確かにでもそこでも学校行けてない不登校の子はどうかということはあるかもしれませんが、義務教育は等しく皆さんにある一定の期間なので、そこは何か一律に全体にというところは公平なのかなというふうには思っています。ただ、それができるできないは政策的な話なので、なかなかここでの判断というのは難しいですけども、そういったご意見をいただいていることは、理事者の方にも伝えていきたいと思っています。

7. その他

司会：その他に移らさせていただきます。この機会に皆さんに知っていただきたいこと、情報、連絡事項がありましたらこの機会にぜひと思います。

委員：民生児童委員をしております。資料 1-1 の 8 ページの 8 番。乳幼児の全戸訪問事業を掲げ

ていらっしゃると思いますが、そこに、地域で見守る住民の支援者として民生児童委員を同行していただくことはできないでしょうか。私たちもたくさん研修をしまして、いろいろな市町の民生委員さんとの交流を重ねています。地域で気楽にママパパが声をかけてくれて、悩みを受けてそれを関係機関にパイプ役として、私達そういう担い手の立場として、この事業の一翼を担いたいと思っております。よろしくお願いいたします。

保健医療課：ご意見ありがとうございます。大変ありがたいお言葉だと思っております。現在、南丹市はすべて保健師が自分たちで訪問調整をさせていただいております。なかなか家庭に入らせていただきにくい現状が昔に比べて出てきているというのが、私たちが感じているところです。特にここ2、3年につきましてはコロナのこともあって、おうちに入られるのが嫌と言われるご家庭なんかもでてきており、高屋先生にも入っていただいている乳幼児健診でさえも、本当に行かないと駄目ですかというようなご家庭があるのが現状です。その中でご家庭のご都合も聞きながら、この日であれば行かせていただいても良いですか、というようなところで入らせていただいております。民生委員・児童委員の皆様と一緒に行かせていただく日程調整であったりとか、すべての方にそれができるのかと言われると、この場ではお返事が難しいところがありますので、持ち帰らせていただいて検討させていただきたいと思っております。

司会：ほか皆さんからどうですか。

委員：ご存知の方もいらっしゃるかも知れませんが、現在、京都府では子育て環境日本一を目指すということで、西脇知事が着任されてから京都府の最重要課題に位置付けて取り組みを進めています。その中で条例を作ろうということになっており、仮称ですが、京都府子育て環境日本一推進条例というものを作ろうという動きをしています。強力にこの事業を進めていくにあたって、条例を作って取り組みのエンジンにしていきたいという思いです。現在、その条例の骨子案を策定し、パブリックコメントをさせていただいております。9月27日から約1ヶ月、10月22日まで。皆さんの府民のご意見を募集しますとさせていただいております。京都府のホームページをぜひご覧いただき、ご意見いただき、よりよい条例にできればと思います。骨子案ですので、大きな柱立てとそれの簡単に概要が書いてあるだけのものです。府民の皆様の意見を聞きながら、そういう条例を作っているということと、またそれに対する意見募集をしております。ぜひご覧になってご意見いただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

司会：京都府のホームページを見ていただいて、ご意見をいただけたらと思います。

委員：私の子どもは八木中央幼児学園でお世話になっています。同じ地区の八木東幼児学園の方から、すごく老朽化が激しいとお伺いしています。園部の保育施設は老朽化等で、新しく誘致をするというを今回お聞きし、美山とか胡麻とか日吉の保育施設がどんなぐらい老朽してるかというのはわからないですけど、八木東幼児学園は雨漏りもして、手洗い場が中にないとお聞きしました。トイレもほとんど外と一緒に、子どもたちがトイレ行くのを嫌がる。冬にはトイレに行くのを嫌がって、手洗い場も外にあるので、雨風がビュービューで、雪の時は、コロナの時期で本当にしっかりと洗って欲しいところ、ちゃっちゃと洗うとか、寒い寒いって言って外で手を洗っているという状況をお聞きして、同じような地区でこんなに日常生活としての保育に差が出ているのかなと。トイレをウォシュレットにしるとか、手

洗い場から自動でお湯が出るというわけではないですけど、過ごしやすい環境で保育を、先生ももちろんですけども、先生にとっても現場が良くなると思いますし、子どもたちも安心して楽しく過ごす場であって欲しいなど。老朽化がかなり進んでる地域がほかにも八木東以外にもあるんじゃないのかなと思ひまして、予算等厳しいと思ひますけど議題に入れていただきたいと思ひました。

事務局：公立の各施設の老朽化というのは、ずっと課題に出てることで、毎年修繕費をつけていただいて、緊急にやらないといけないところを優先的にやらしていただけてます。八木東も八木中央も実は令和3年に大規模改修というようなかたちでそれぞれやらせていただけてますけれど、そのあとも十分でないところを聞かせていただけています。そこは私どもも承知していますので、予算等の兼ね合いはもちろんありますが、環境の改善には努めていきたいと思ひています。今、大きな方針は、園部ということで出ていますけども、当然、八木、日吉、美山のことも、もちろんございますので、順番にということにはなりますけども、その解決に向けては努力をしていきたいと思ひています。今いただいたご意見は最もだと思ひますので、努力をしていきたいと思ひます。

司会：閉会に移りたいと思ひます。閉会にあたりまして、伊丹副会長からごあいさつをいただきます。

閉 会

副会長：長時間に渡りまして貴重なご意見またご質問等も非常に多く出していただき、慎重審議ありがとうございました。私の方も小学校に勤務してる関係で、本日の皆様方のご意見、ご質問を聞かせてもらってますと胸が痛くなるような思ひがあったり、子どもたちと関わっていくときに、やっぱり一人一人にもっともっと愛情を注ぎながら包み込んであげられるような、そんな教育を大事にしていけないといけないなというような、原点に立ち返るような思ひになりました。非常に厳しい家庭状況の中で、ご飯も朝食食べていない、お風呂も入っていない、道具がなかなか揃わないとか、そういった状況でも子どもたちは元気に登校してきます。逆に経済的には恵まれていまして、家庭の中で自分の居場所がない、寂しい思ひをしてる子どもたちもいます。私たち教員がそういった子どもたちに、一人一人にどれだけ思ひを伝えられるか、子どもたちの気持ちを酌み取れるかというのは、私たちもしっかり勉強しながら、気づく力というのを今後もつけていかなければならないと痛感しています。特に子育て真っ最中の皆様からいただいたご意見には、学用品のことでありますとか給食費、給食費の方は市の方も検討されてるんですけど、学用品については十分に活用度や金銭的なこととか、今後どれぐらいの使用度があるとか、そういったあたりもしっかりと検討して、一つ一つ吟味しながら選定していきたいと思ひています。貴重なご意見ありがとうございました。学校だけで教育はできませんし、今日お集まりの皆様方のお力というのが、子どもたちの成長に大きく繋がってるなと思ひました。どんな場合でも、子ども達を真ん中に置いて、福祉、医療、教育など様々な関係機関・専門機関が、今後も連携しあって子どもたちの健やかな成長のために努力して参りたいと思ひております。後になりましたけど、佛大の藤松先生、議事進行をスムーズに本当にお世話になりました。また事務局の皆様、大変膨大な資料を事前送付もいただきながらご準備いただきました。非常に貴重な協議ができましたのも、こういったご準備のおかげだと思ひております。

では、それぞれの立場で、子どもたちのためにご尽力いただくということで、閉会させていただきます。本日は本当にありがとうございました。